

**美濃加茂市介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和6年6月版)**

**1 訪問型サービス（独自）サービスコード表 （サービス種類コードA2）**

旧介護予防訪問介護相当サービスの指定を受けた事業者が使用するコードです。

**2 訪問型サービス（独自）サービスコード表 （サービス種類コードA2）**

訪問型サービスAの指定を受けた事業者が使用するコードです。

**3 通所型サービス（独自）サービスコード表 （サービス種類コードA6）**

旧介護予防通所介護相当サービスの指定を受けた事業者が使用するコードです。

**4 通所型サービス（独自）サービスコード表 （サービス種類コードA6）**

通所型サービスAの指定を受けた事業者が使用するコードです。

**5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表**

お知らせ

※令和6年6月改正に伴い、介護職員等処遇改善加算についてサービスコードや単位数などを変更または追加しました。

【旧介護予防訪問介護相当サービス（従前相当サービス）】

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2		1111	訪問型独自サービスⅠⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2		2111	訪問型独自サービスⅠⅠ日割		1,176単位	日割の場合 39単位	39	1日につき
A2		1211	訪問型独自サービスⅠⅡ		(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A2		2211	訪問型独自サービスⅠⅡ日割		2,349単位	日割の場合 77単位	77	1日につき
A2		1321	訪問型独自サービスⅠⅢ		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A2		2321	訪問型独自サービスⅠⅢ日割		3,727単位	日割の場合 123単位	123	1日につき
A2		C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2		C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ日割			1単位減算	-1	1日につき
A2		C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2		C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ日割			1単位減算	-1	1日につき
A2		C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2		C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ日割			1単位減算	-1	1日につき
A2		6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき	
A2		6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2		6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2		8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		
A2		8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき	
A2		8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき	
A2		8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき	
A2		8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A2		8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき	
A2		4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2		4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2		4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2		6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2		6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	1月につき	
A2		6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		
A2		6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		
A2		6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		
A2		6381	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅰ)		所定単位数の221/1000加算
A2		6382	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅱ)		所定単位数の208/1000加算
A2		6383	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅲ)		所定単位数の200/1000加算
A2		6384	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅳ)		所定単位数の187/1000加算
A2		6385	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅴ)		所定単位数の184/1000加算
A2		6386	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅵ)		所定単位数の163/1000加算
A2		6387	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅶ)		所定単位数の163/1000加算
A2		6388	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅷ)		所定単位数の158/1000加算
A2		6389	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅸ)		所定単位数の142/1000加算
A2		6390	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅹ)		所定単位数の139/1000加算
A2		6391	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅺ)	所定単位数の121/1000加算			
A2		6392	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅻ)	所定単位数の118/1000加算			
A2		6393	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅼ)	所定単位数の100/1000加算			
A2		6394	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅽ)	所定単位数の76/1000加算			

美濃加茂市介護予防・日常生活支援総合事業  
訪問型サービス（独自）サービスコード表

【訪問型サービスA（緩和した基準による訪問型サービス）】

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A2	2521	訪問型独自サービス／222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	1回につき		
A2	2631	訪問型独自サービス／223			(二)所要時間45分以上の場合	235 単位		235	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222	高齢者虐待防止措置未実施減算 ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算		-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算			-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の12% 減算	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の15% 加算		1回につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10% 加算				
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算				
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算			200 単位加算	200		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50 月1回限度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算					
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算					
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算					

通所型サービス（独自）サービスコード表（平成27年4月1日以降に従前相当サービス事業者指定を受けた事業者が使用するコード）

【旧介護予防通所介護相当サービス（従前相当サービス）】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割			1,798 単位 日割の場合 59 単位	59	1日につき		
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割			3,621 単位 日割の場合 119 単位	119	1日につき		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき		
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき		
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき		
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき		
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき		
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算（I）		150 単位加算		150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算II		(2)口腔機能向上加算（II）		160 単位加算		160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算I1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（I）	事業対象者・要支援1	88 単位加算		88	1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算I2			事業対象者・要支援2	176 単位加算			
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算II1		(2) サービス提供体制強化加算（II）	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算II2			事業対象者・要支援2	144 単位加算		144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算III1		(3) サービス提供体制強化加算（III）	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算III2			事業対象者・要支援2	48 単位加算		48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（I） ※3月に1回を限度		100 単位加算		100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II		(2)生活機能向上連携加算（II）		200 単位加算	200		
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算（I） ※6月に1回を限度		20 単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算（II） ※6月に1回を限度		5 単位加算			5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（I）		所定単位数の92/1000加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算II		(2)介護職員等処遇改善加算（II）		所定単位数の90/1000加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算III		(3)介護職員等処遇改善加算（III）		所定単位数の80/1000加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4)介護職員等処遇改善加算（IV）		所定単位数の64/1000加算			
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算V1		(5)介護職員等処遇改善加算（V）	(一)介護職員等処遇改善加算（V）（1）			所定単位数の81/1000加算	
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算V2			(二)介護職員等処遇改善加算（V）（2）			所定単位数の76/1000加算	
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算V3			(三)介護職員等処遇改善加算（V）（3）			所定単位数の79/1000加算	
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算V4			(四)介護職員等処遇改善加算（V）（4）			所定単位数の74/1000加算	
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算V5			(五)介護職員等処遇改善加算（V）（5）			所定単位数の65/1000加算	
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算V6			(六)介護職員等処遇改善加算（V）（6）			所定単位数の63/1000加算	
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算V7			(七)介護職員等処遇改善加算（V）（7）			所定単位数の56/1000加算	
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算V8			(八)介護職員等処遇改善加算（V）（8）			所定単位数の69/1000加算	
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算V9			(九)介護職員等処遇改善加算（V）（9）			所定単位数の54/1000加算	
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算V10			(十)介護職員等処遇改善加算（V）（10）		所定単位数の45/1000加算		
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算V11	(十一)介護職員等処遇改善加算（V）（11）		所定単位数の53/1000加算				
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算V12	(十二)介護職員等処遇改善加算（V）（12）		所定単位数の43/1000加算				
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13	(十三)介護職員等処遇改善加算（V）（13）		所定単位数の44/1000加算				
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14	(十四)介護職員等処遇改善加算（V）（14）		所定単位数の33/1000加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	8001	通所型独自サービス11・定超				イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	59単位	41	1日につき		
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	3,621単位	2,535	1月につき		
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	119単位	83	1日につき		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠				イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798単位
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	59単位	41	1日につき		
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	3,621単位	2,535	1月につき		
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	119単位	83	1日につき		

通所型サービス（独自）サービスコード表

【通所型サービスA（緩和した基準による通所型サービス）】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1213	通所型独自サービス／221	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392	1回につき	
A6 1223	通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	392		
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	高齢者虐待防止措置未実施減算 □ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221	業務継続計画未策定減算 □ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		
A6 6227	通所型独自サービス同一建物減算／23	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	□ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	
A6 5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6 6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	
A6 6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／22		事業対象者・要支援2	176単位加算		
A6 6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／22		事業対象者・要支援2	144単位加算		
A6 6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	
A6 6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／22		事業対象者・要支援2	48単位加算		
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) ※3月に1回を限度	100単位加算	100	
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) ※6月に1回を限度	20単位加算	20	
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) ※6月に1回を限度	5単位加算		
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算		
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000加算	
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000加算	
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000加算	
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000加算	
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000加算	
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000加算	
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000加算	
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000加算	
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000加算	
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000加算	
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000加算			
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000加算			
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000加算			
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 8006	通所型独自サービス／221・定超	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392単位	1回につき
A6 8016	通所型独自サービス／222・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	392単位	
				定員超過の場合 × 70%	274
					274

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 9006	通所型独自サービス／221・人欠	□ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392単位	1回につき
A6 9016	通所型独自サービス／222・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	392単位	
				看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	274
					274



美濃加茂市介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2 442 単位	442	1 月につき
AF	2001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	3001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	